

被災された方のための 生活支援情報

第 81 号

平成 30 年 5 月 30 日

仙台市健康福祉局被災者生活支援室

TEL 214-8559 FAX 214-5130

〒980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

市営住宅入居者募集

- ◆申し込み受付＝6月6日(水)～6月16日(土)
 - ◆「入居募集のごあんない」は6月6日から以下の場所で配布します
 - ◆配布場所＝市役所国分町分庁舎2階仙台市建設公社募集課、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター(アエル5階)、証明発行センター、各区中央市民センター、生涯学習支援センター、宮城県住宅供給公社、市営住宅管理事務所
 - ◆申し込み方法＝入居を希望する住戸1戸を選び、「入居募集のごあんない」に添付の申込書を専用封筒で6月16日までに郵送で。申し込み多数のときは抽選
 - ◆入居可能日＝9月1日(予定)
 - ◆申し込み方法、募集団地、住戸タイプ、家賃、入居資格などについて詳しくは、「入居募集のごあんない」をご覧ください
- ※配偶者等からの暴力被害者の方の申し込み条件等については、お問い合わせください

問い合わせ 仙台市建設公社募集課 ☎214・3604

※なお、平成30年6月1日～6月12日の間、県営住宅の定期募集も行っております。詳細は、宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎224・0014 までお問い合わせください。

被災者生活再建支援金の申請が済みでない方へ

東日本大震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金が支給されます。※既に支給された方への追加支援ではありません

支給額

- (1) 基礎支援金(住宅の被害程度に応じて支給) 全壊など 100万円、大規模半壊 50万円

- (2) 加算支援金(住宅の再建方法に応じて支給) 建設・購入 200万円、補修 100万円、賃借(公営住宅は除く) 50万円

※世帯人数が1人の場合、支給額が4分の3になります
※半壊又は大規模半壊の判定を受けた住宅をやむをえず解体した場合、全壊扱いとなり支援金の支給対象となります

申請期間

(1) 基礎支援金/宮城県は終了しました

(2) 加算支援金/平成31年4月10日まで

※福島県・岩手県で被災された方の申請期間は被災元の市町村にお問い合わせください

問い合わせ 申請書類等ご不明な点は、被災元の市町村にお問い合わせください

仙台フィル定期演奏会に被災された方をご招待します

◆対象＝東日本大震災で半壊以上の被害を受けた方 各公演 30人(先着) ※1人年度内1回限り、1公演につき1世帯3人まで(未就学児は入場不可)

◆会場＝日立システムズホール仙台

期日	開演時間	指揮者
6/15(金)	19:00～	飯守 泰次郎
7/13(金)	19:00～	リュウ・シャオチャ

※6/16(土)及び7/14(土)は定員に達したため受け付けを終了しました

申し込み 往復はがきに代表者の住所・氏名・電話番号、参加者全員(はがき1枚につき3人まで)の氏名(学生は学校名と学年も)、希望の公演日、り災証明書の証明番号、世帯主の氏名、被害の程度(全壊・大規模半壊・半壊)を記入して郵送。各公演定員になり次第受け付け終了

問い合わせ 仙台フィルハーモニー管弦楽団「復興パートナーシート」係

〒980-0012 仙台市青葉区錦町 1-3-9

☎225・3934

※裏面につづきます

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代) 太白区役所 ☎247・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代) 泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代) 宮城総合支所 ☎392・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代) 秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/>

仙台市携帯電話用ホームページ

<http://www.city.sendai.jp/m/>

建築確認申請手数料等の免除期間の延長について

東日本大震災により被災された方を対象とした、建築物などの建築確認申請手数料、許可申請手数料等の免除期間を平成 31 年 3 月 31 日まで延長します。

問い合わせ

◆建築確認・中間検査・完了検査申請手数料に関すること 建築審査課 ☎214・8299

◆建築許可申請手数料等に関すること 区役所街並み形成課（☎は表面の下欄）

※問い合わせ先がご不明な場合は、建築指導課 ☎214・8347 までご連絡をお願いします

「住まいの復興給付金」申請相談会

「住まいの復興給付金」は、東日本大震災で被災した住宅の所有者が、消費税率 8% 引上げ（平成 26 年 4 月 1 日）以降に、住宅を建築・購入、または補修（工事費が税抜 100 万円以上）し、その後居住する場合に、消費税増税分相当（最大約 90 万円：建築・購入の場合）の給付が受けられる制度です。※被災時に住宅を所有していなかった場合、賃貸住宅にお住まいだった場合、消費税率 5% で建築・購入、あるいは補修を行った場合は対象になりませんのでご注意ください。

この「住まいの復興給付金」の申請に関する相談会を開催します。詳しくは、別添チラシをご覧ください。

問い合わせ 住まいの復興給付金事務局

☎0120・250・460（平日 9:00～17:00）

仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ

生活や仕事探して困っている方、生活に困窮している方のさまざまな悩みに対して、スタッフがひとりひとりに合ったプランを考え、一緒に生活困窮からの早期脱却を目指します。詳しくは、別添チラシをご覧ください。

◆開所時間＝平日 9:00～18:00（土日祝日・年末年始を除く）

問い合わせ 仙台市生活自立・仕事相談センター

わんすてっぷ ☎395-8865

エル・ソーラ仙台 女性相談

震災後の夫婦関係、家族、子育て、DV、生き方、人間関係、こころの問題などのさまざまな相談に女性相談員が応じます。

◆電話相談＝毎週月・水～土曜日 9:00～15:30
電話相談専用 ☎224・8702

◆面接相談＝毎週月～土曜日※火曜日：夜間相談あり（要予約）

申し込み・問い合わせ エル・ソーラ仙台 相談支援係 ☎268・8302 月・水～土曜日 9:00～17:00
火曜日 9:00～21:00 ※いずれも祝日、休館日を除く

「無料法律相談とこころの健康相談会」

ひとりで悩まずに相談してみませんか。弁護士や臨床心理士等のカウンセラーが相談に応じます。

◆日時＝6 月 16 日（土）・7 月 28 日（土）いずれの日も 13:00～17:00（事前予約が必要）

◆会場＝仙台市福祉プラザ 10 階

◆対象＝相続・借金など法律問題でお困りの方、家庭内の問題、仕事上の悩みを抱えている方、眠れないなどの体の不調でお困りの方。

予約・問い合わせ 仙台いのちの電話事務局

☎718・4401 月～金曜日 時間 10:00～18:00
祝日を除く）

シングルマザーのためのマネースクール

「どこに住む? どうやって探す? ママのための住生活講座」

離婚したらどこに住む? 住まいはどうやって探す? ひとり親になった際の生活を安心して送れるよう、住まい探しのポイントをご紹介します。

◆日時＝平成 30 年 6 月 21 日（木）9:30～11:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台（アエル 29 階）

◆講師＝（株）山一地所 川内 よい子氏（宅地建物取引士・1 級ファイナンシャル・プランニング技能士）、三原 裕香氏

◆参加費＝無料

◆対象＝仙台市内にお住まいの母子家庭の母、寡婦の方及び離婚を考えている子育て中の女性

◆定員＝20 名

◆託児＝6 ヶ月～未就学児（無料・要申込・先着順）

申し込み・問い合わせ 仙台市母子家庭相談支援センター ☎212・4322

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市健康福祉局 被災者生活支援室 ☎214・8559 までご連絡ください。